

平成30年

目黒区教育委員会

第31回定例会会議録

(平成30年8月28日開催)

第31回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年8月28日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	後藤 幸子
	教育委員会委員	櫻井 道雄

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	和田 信之
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|------|------|---------------------------|
| 日程第1 | 協議事項 | 目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について |
| 日程第2 | 報告事項 | 平成30年第3回区議会定例会一般質問通告について |
| 日程第3 | 報告事項 | 平成30年度教育活動停止日試行実施状況について |

資料配布

- ・目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書・目黒区基金運用状況審査意見書・目黒区財政健全化判断比率審査意見書
- ・平成30年10月行事予定

(午前9時30分開会)

- 教育長 第31回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は、笹尾委員です。
- それでは、日程第1を議題とします。日程第1は個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。それでは、同条第2項の規定に基づき討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。非公開とするものの賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、日程第1については非公開で審議することとします。
- この報告の関係者以外は退席してください。

(関係者以外退席)

(午前9時31分、非公開会議入る)

(午前9時37分、非公開会議終わる)

- 教育長 ここからは会議を公開とします。
- 次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成30年第3回区議会定例会一般質問通告について)

- 説明員 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等がございますか。
- 特にないようですのでこの報告を受けました。
- 次に日程第3を議題とします。

(日程第3 平成30年度教育活動停止日試行実施状況について)

- 説明員 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等はございますか。
- 委員 小学校で未実施の学校が6校あるわけですが、その理由が、期間中に教育活動を入れていないから教員が有休をとることができるのでという説明でしたが、そうすると、やろうと思えばできるということですか。
- 説明員 ご指摘のとおり、実際には教育活動停止日ということ、保護者、地域に向かって発信していたかどうかの違いだと捉えております。
- 委員 事務局として、地域あるいは保護者宛てに、教育活動を停止しますということ、強くアピールしたほうがいいと考えているのでしょうか。
- 説明員 事務局としては、働き方改革の一環として積極的に議論をして取り組んできたものでございますので、できる限り、教育活動停止日という名前を使って発信したかったと思っておりますので、これについては今年度の反省として、次年度に向かって再度発信力を増していきたいと思っております。
- 委員 中学校に関しては、シード権大会というものがあります。それが8月20日前後に設定されている部活が多いと思いますが、中学校としては、部活動の希望をされる顧問の方が活動したいということになると、今後も何校かは、教育活動停止日にできないところが出てくるかと思えます。
- 説明員 ご指摘のとおりシード権大会を各部活動で実施しております。これが8月20日、21日前後に開催されているのはご指摘のとおりで、その前の週に教育活動停止日の期間に練習をしたいという生徒が複数いるというのも事実で、その声を受けて顧問も活動したいということとなり、校長としても教育活動停止日にできないというような実態があるということでございます。
- この教育活動停止日の設定理由でございますけれども、まずは通常休暇取得ができない管理職、この管理職の休暇取得を一番として今回は設定したということ、校長会でも申しています。そういう中で実態は、8割を超える管理職が、連続してこの夏季休業期間中に5日以上取得できているというような現状がございまして、その残りの2割に関しても2日と3日に分けて、土日を重ねるような形で年休を取得しているということで、十分な休暇はとれているという認識ですので、今後の議論が必要とであると受けとめているところでございます。

○教育長 今、両委員からのご質疑がありましたけれども、今回は試行実施ということですので、しかるべき組織でしっかりと、取り組み結果をもとに検証をしていただきたいと思います。色々な方面からの検証が必要かと思えます。部活動の関係とか、学校を教育活動停止日にしては困るという教員もいるのかいないのか、その辺もしっかりと踏まえて、来年度どうするかということについて検討していただきたいと思います。これは要望です。

働き方改革は全国的な問題になっているわけで、夏季休業中を中心に学校閉庁日に取り組んでいる状況が、教育関係の新聞等で取り上げられておりますけれども、この5日間ということについて全国的な取り組みの中で、どういう位置にあるのでしょうか。

それから、働き方改革の一環として、夏だけではなくて年末年始に学校閉庁日を設ける自治体も出てきておりますけれども、その点について何か把握している点がありますか。

○説明員 教育分野を専門として扱う新聞社が7月に調査をしております。それを見ますと、9割の学校で夏休み中に閉庁日を設けているということで、その9割のうちの54.6%が3日間、5日間が12.4%という数字で、当区の場合は5日間が多くなっておりますので、全国の傾向と当区とは異なっていると言えます。これが全国的な傾向です。

それから長期休業期間中ということで、夏季に限らず冬季で実施しているところも幾つかございまして、現在は12月29日から1月3日までは、これは区役所とともに学校も閉庁日にさせていただいておりますけれども、1月4日と5日の2日間を閉庁日にしている地区、自治体、あるいは12月27日、28日の2日間を閉庁日にしている自治体と、さまざまでございます。当区としてどのように取り組めるかということは、来年度に向けての課題だと思いますので、12月中に設けることが可能なのか、明けてから1月4日、5日で設けることはできるのか、あるいはその両方可能なのかも含めて、今回の夏季休業期間中の教育活動停止日とともに検討してまいりたいと考えております。

○委員 例えば夏休みを5日間自由にこの間とっていいよと、学校では夏休み期間があるけれども、先生たちが自由に5日間の休みもとれないような状況にあるので、こういう設定をしたということなのですか。

○説明員 夏季休暇につきましては5日間の取得、これを促進していると

ころでございますが、一般の教員に関しては、この夏季休業期間中におおむね5日間とれております。課題は、5日間なるべく連続でとるようにということでの促進が課題となっております。副校長がとりわけ取れていないという実態がございますので、日ごろから多忙である副校長を、夏季休業期間中にしっかりと休ませたいという思いから、この夏季休業期間中の教育活動停止日を設けたところでございます。

○委員 この夏季休業中の5日間、副校長先生が休むとすると、他のところではもうお休みができない、強制的に13日から17日の5日間休んでくださいということでしょうか。例えば、実際はその日以外で休みを取りたかったということもあると思います。必ず日程を合わせないといけないのでしょうか。

○説明員 ご指摘いただいたとおり、この教育活動停止日以外に土曜日と日曜日に連続する形で休んでいる副校長もおりますので、この5日間は確保しているけれども、他の日もしっかり休めているという現状はございます。

○委員 有給休暇と夏季休暇は別ですよ。教育活動停止日は夏季休暇で5日間休みます、他に連続して休みたい場合は、土日を挟んでご自身の有給休暇を使ってお休みするというのでしょうか。

○説明員 ご指摘のとおりです。ですので、夏季休業期間中の教育活動停止日に夏季休暇を取得していただいて、ここは学校には来ないという形でお休みしていただいていますけれども、指導主事が電話をすると、たまたまいらっしゃるというケースもあって、なかなか実態と我々が把握しているものとの乖離があると思っておりますので、今後の検証の中で、どのようにすれば副校長を初め管理職が実際に休めるのかどうかということも、検証してまいりたいと考えております。

○委員 その辺を含めて、教育活動停止日を実施された学校の先生方が、今回どうだったかというところ、よかったのか、悪かったのか、本当に休めたのかどうかというところもしっかり聞いていただいて、今後に反映していただきたいと思います。これは要望です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

資料配布

- ・目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書・目黒区基金運用状況審査意見書・目黒区財政健全化判断比率審査意見書
- ・平成30年10月行事予定

- 教育長 その他何かございますか。
- 説明員 夏季休業日明けの8月27日月曜日の欠席状況について、口頭にてご報告いたします。
- 本年度より各小学校に対しまして、青少年の自殺が多いとされている夏季休業期間明けに限らず、春季、夏季、冬季の各休業期間明けの児童・生徒の状況把握の徹底を促すとともに、休業明け初日の欠席状況及び安否確認のできない児童・生徒について報告を求めています。
- 欠席者数ですが、小学校は222人、中学校は102人で、安否確認のできなかつた児童・生徒はおりませんでした。小学校においては115人、約半数がジコ欠席となっております。中学校においては53人、約半数でございますが、こちらが長期欠席となっており、今後も丁寧な対応や支援が必要となってまいります。引き続き長期休業日明けの児童・生徒の様子を丁寧に見守るように、小・中学校に呼びかけてまいりたいと考えております。
- 委員 ジコ欠席の中身を教えてくださいませんか。
- 説明員 小学校で多く報告させていただきましたジコ欠席ですが、こちらは旅行にかかわるものが多くを占めてございます。中学校におきましても事故欠席は12人おりますが、こちらも旅行にかかわるものです。
- 委員 ジコ欠席の「ジコ」は、漢字だと「事故」ですか、それとも「自己」ですか。
- 説明員 漢字の表記自体は「事故」、アクシデントの事故という書き方になりますが、内容自体は家庭の事情とか、そういった自己都合ということになっております。
- 委員 それに付随してですけれども、その115人の生徒・児童は事故欠席、残る児童に関しては、病気とか長期の欠席という認識でよろしいでしょうか。
- 説明員 小学校におきましても病気欠席という届けになっております児童が79人、長期欠席に該当する児童が28人ございます。中学校につきましても事故欠席は12人、病気欠席は37人という人

数になってございます。

○教育長 要望ですけれども、口頭で報告がありましたけれども、どうも人数の把握が難しいので、きちんとした形での資料配布をお願いしたいと思います。

それと、全国的にマスコミ等でもこの時期の自殺事件が多いということで取り上げて、全国の各教育委員会でそれについてはかなり注視して努力していますけれども、私が今承知している範囲内では、自殺事件というのは発生していないと認識しているんですけれども、何か情報を持っていますか。

○説明員 目黒区は夏季休業日の短縮を行っている関係上、全国的には8月31日までは夏季休業ですので、まだ数自体は上がっていません。

○教育長 その他何かございますか。
ないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時2分閉会)